

平成二十年四月一日受領  
答弁第二〇九号

内閣衆質一六九第二〇九号

平成二十年四月一日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における白紙領収書作成についての質問に対する外務省の対応に関する  
第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における白紙領収書作成についての質問に対する外務省の対応に関する第三回質問に対する答弁書

一から十三までについて

先の答弁書（平成二十年三月十四日内閣衆質一六九第一四六号）の一から五までについて等で累次にわたってお答えしているとおり、お尋ねの「確認」に係る事項については、外務省による同行記者団に対する白紙領収書の供与に関する質問主意書（平成十八年四月二十七日提出質問第二四二号）が提出されて以降、外務省大臣官房において当時報道課で勤務していた職員を中心に聞き取り等の調査を行い、また、御指摘の局長に確認した結果、御指摘の「白紙領収書」が作成された事実は確認されていない。これ以上の調査の内容については、御指摘の者が「確認」の対象に含まれていない理由等を含め、記録は作成しておらずお答えすることは困難である。外務省として既に調査を行っていることから、改めて調査を行う考えはない。これまでの答弁書については、外務省内で大臣の決裁を経た上で、閣議決定しており、外務省として、御質問の趣旨を踏まえ、誠意をもって答弁しているものと認識している。